

平成 27 年 第 8 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 27 年 8 月 18 日 開会

平成 27 年 8 月 18 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成27年 第8回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成27年8月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第62号 平成27年度教育委員会関係補正予算について
- 3 議案第63号 平成26年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
- 4 議案第64号 岩見沢市あそびの広場条例の設定について
- 5 協議 1 1 平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	渡 邊 律 子
教 育 長	舩 甚 和 俊

子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	坂 口 暢 明
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後4時00分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成27年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いします。

初めに、日程番号1、報告第9号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成27年7月11日から8月9日における事務処理の概要について、ご説明申し上げます。

7月11日、中学校選択制度学校説明会がありました。

市内中学校10校の、校長先生と一般の先生も参加し、それぞれの学校の説明を行いました。各学校説明に力が入っていてよかったと思っております。参加者がもう少し多ければなという思いがあります。

18日、岩見沢市PTA連合会研究大会に出席しております。

21日、学校視察がありました。1学期の終わりでしたが、光陵中、明成中、東光中に行ってきました。

22日、中体連の北海道大会出場選手の壮行会がありました。全道大会に多くの子どもたちが出場いたしております。

結果、全国には、団体で4種目、個人で2名、合計52名の子どもたちが全国への切符を手にしたということで、素晴らしいことだと考えております。

24日、第一小学校の新校舎落成記念式典がありました。

31日、児童館のスポーツレク交流会がありました。市内全ての児童館の子どもたち、400名を超える人数が集まりましたが、それぞれの児童館の厚生員の指導が行き届いているためか、子どもたちの入場を見ても、厚生員、館長のチームワークが取れているように感じ、大変感心いたしました。

8月8日、今年から依田こども囲碁大会の開催時期が、冬から夏に変わりました。90名近くの子どもの参加がありました。

9日、夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会が幌向で行われました。1,500名ほど集まったようです。生涯学習・文化・スポーツ振興課の職員には、準備に汗を流していただきまして、いい形で終わることができたと思います。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長のほうから一般経過報告がございましたが、これにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

○大橋委員 7月11日の中学校選択制度説明会の参加者について、大体は保護者かと思いますが、何名ぐらい来られたのでしょうか。

○舛甚教育長 20名は来られたと思います。

○武蔵委員長 もうちょっと参加されたように思います。

○舛甚教育長　すごく良かったと思うのは、10校中、主幹教諭がいる学校を除いて8校は説明員が一般の先生でしたが、自分の学校をアピールしてくれておりました。

その様子を小学校の先生に見せてあげたいと思うぐらい、聞いていてとっても良かったです。

○加藤学校教育課長　後ほど、出席者の正式な数字につきまして、提出させていただきます。

○武蔵委員長　ありがとうございます。

私も出席いたしました。去年と比較すると、先生方が自信を持って学校の紹介をしている様子でした。

全体の説明が終わった後に、個別の相談会がありましたが、一人も相談に来ないという学校もあって、少し偏った形にはなっていました。

○武蔵委員長　その他ございますか。

なければ、この報告については、終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○加藤学校教育課長　平成27年第8回教育委員会定例会で、ご審議賜ります議案につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

初めに、議案第62号、平成27年度教育委員会関係補正予算についてであります。

平成27年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものでございます。

次に、議案第63号、平成26年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成26年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を実施し、「平成26年度岩見沢市教育行政点検評価報告書」を作成いたしました。

この報告書を、9月に開催される市議会第3回定例会に提出することについて、ご審議を願うものであります。

最後に、議案第64号、岩見沢市あそびの広場条例の設定についてでございます。

子どもに安全な遊び場と子どもを中心とした交流の場を提供するため、岩見沢市あそびの広場を設置することに伴う条例案を、9月に開催される市議会第3回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長　はい、それでは、日程番号2、議案第62号　平成27年度教育委員会関係補正予算について　を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○町田学校給食課長　議案第62号についてご説明いたします。

学校給食共同調理所整備事業につきましては、建設予定地が決定したことに伴い、老朽化した3か所の調理所の業務を集約し、平成29年度の供用開始を目指した新調理所整備

に向け、測量調査費及び建築設計費などを補正するものです。

本年度は、旅費、需用費のほか、測量調査費と2か年にわたる建築設計費のうち、基本設計費と外構設計の一部、合わせて2,550万円を計上いたしました。

また、外構設計費の残りと実施設計費合わせて3,840万円を平成28年度の債務負担行為補正といたしました。

なお、金額等につきましては、財政部局で査定され、変更になる場合もございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、それでは、ただいま、議案第62号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたら、お願いします。

内容につきましては、調理所の建設予定地が確定したことに伴いまして、建設に向けた準備をスタートするための補正予算ということになります。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議はないということでございますので、議案第62号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号3、議案第63号 平成26年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第63号 平成26年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について、をご説明いたします。

教育行政点検評価にかかる、検討委員5名の委嘱を6月11日に行い、同日、引き続き第1回目の検討委員会を開催いたしました。

その後、第2回から第4回検討委員会まで、3回に分けまして、各課から各点検評価表の説明を行い、それぞれ協議いただいた後、7月30日開催いたしました、第5回検討委員会において、検討委員の主な意見をまとめております。

本日、報告書案について、ご審議・ご決定をいただきまして、9月に開催されます、市議会第3回定例会に報告させていただきたいと考えております。

それでは、内容についてご説明いたします。

報告書案1ページをお開きください。

第1章では、点検評価の目的、概要及び法に規定されている、教育に関して学識経験を有する方の知見を活用する点について、記載しております。

2ページから7ページまでの第2章は、教育委員会の開催状況と付議案件などの状況を記載しております。

8ページからの第3章では、点検評価を行いました事業の一覧と、38事業を各点検評価表20シートにまとめ、掲載をしております。

点検評価の対象とする事業につきましては、教育行政方針の重点施策との結びつきを意

識しながら、各課において選定いたしております。

本来であればシートごとに、各課からご説明をしなければならないところがございますが、各課の点検評価表を取りまとめた5月末の段階で、全20シートの内容につきましては、教育委員の皆様にご確認をいただいておりますことから、ここでは、個別の内容についての説明は省略させていただきます。

29、30ページの第4章は、点検評価表に対する検討委員のご意見につきまして、学校教育の推進、社会教育の推進、子育て支援の推進に整理し記載しております。

最後に、資料といたしまして、31ページ以降に平成26年度の教育行政方針及びその概要版を掲載しております。

以上で、説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第63号についての説明がございました。

資料につきましては事前に配布されております。

委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

○大橋委員 15ページ、指導室施策A-3についてです。平成26年度の点検評価については、了承いたしました。

特別支援教育の支援員の増員について、今後の課題が述べられております。また、学識経験者の方々からのご意見にもございますが、参考までに、平成27年度は何人配置されることになったのか。大幅に少ない状況ということでしたが、具体的な数字を教えてくださいと思います。

○兼平指導室長 平成27年度におきましては、25名の体制になっております。

それでも大幅に少ない状況でございます。各校に、予算編成の前に要望を上げていただきます。

すみません、細かい数字は後ほどお知らせ申し上げたいと思いますが、その要望の数と実際の配置数は、平成27年度については、2倍程度の開きがございます。

○武蔵委委員長 よろしいですか。

○大橋委員 質問の意図は、私ども教育委員学校視察をさせていただいておりますが、特に、複数の子どもを受け持つ場合、それぞれ個性があつて、動きが違うものですから、苦労されている場面を目にしました。子どもの教育環境を整えるために、もし可能であれば、要望が少しでも叶えられるようにという、そういう思いがあり、質問をさせていただきました。

以上です。

○武蔵委員長 予算要望の段階では、毎年、必要な人数を希望していますが、なかなか認めてもらえないということがあります。今年度、要望は通ったのでしょうか。

○兼平指導室長 昨年平成27年度予算要求、そして平成25年度、26年度につきましては、2名ずつの増員をしていただいております。

実は、地方交付税交付金の中に、この支援員について、1校につき1名あたりの予算が組み込まれておりまして、25名までについては、保障していただくということで、平成27年度に25名は達成しております。

ただ、充足しているとは思いませんので、来年度以降ですね、厳しい状況にはなると思いますが、頑張って増員を要望してまいりたいと思います。

○武蔵委員長 はい、よろしいですか。

他にご意見ご質問お持ちの方いらっしゃいますか。

特にありませんか。

この教育行政点検評価表は、市民に分かりやすくという観点から、簡素化したまとめ方になっています。

当初は、評価点を付けていたこともありました。現在は、事務によっては評価をきちんと出されているところもありますが、評価という観点で考えますと、どちらかというところ結果報告という形になっている部分があると思います。

市議会に報告するというので、分かりやすくしたという面もあろうかと思いますが、次の年度の事業に課題等を反映させていくという部分で、評価、反省、課題といったところをもう少し、きっちり煮詰めていただけると、皆さんが人事異動で変わられたとしても、課題が引き継がれていくのかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今回、出された資料につきましては、これでよろしいということでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それでは、ご異議がないということでございますので、議案第63号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第64号 岩見沢市あそびの広場条例の設定について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○所子ども課長 議案第64号 岩見沢市あそびの広場条例の設定についてご説明をいたします。

お手元に、A3の資料、あそびの広場概要案をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

この条例は、であえーる3階に整備する、屋内型遊び場を設置するためのものです。

昨年度に策定しました、子ども子育てプランに基づき、1年を通じた子どもの遊び環境を整備し、子どもを中心に、広く市民が交流することができる場所とすることを目的としています。

施設の概要ですが、子どもを暮らしの真ん中に置き、様々な年代、様々な立場の人が交流し、子どもの笑顔が共有できる場と位置づけます。

オレンジ色の図で示したように、子育て支援拠点の特徴は、子どもや家族にとって楽しい場所であるあそびの広場を、様々な支援機関が囲んでいることです。

それにより、相談しやすい環境をつくり、不安や心配事が大きくなる前に、適切な支援を行うことができるようにと考えています。

先日、広報いわみざわを通じて、子育て支援拠点、3階全体の愛称を募集し、子ども子育てひろば「えみふる」に決定したところですが、あそびの広場は、「えみふる」の中心的役割を果たす施設となります。

利用対象者は、幼児から小学校6年生までを基本とし、中学生以上については、週1回、第2から第4の水曜日の大人の日に利用できるようにしたいと考えています。

利用の条件は、登録制として登録者にはカードを発行します。

このカードにより、入退室管理を行い、入場数の把握などを管理システムで行うことを予定しています。

右側に移りまして、利用料ですが、無料での利用も検討しましたが、施設規模、管理運営体制等、総合的に判断して、個人使用の場合1回100円、団体利用は90円としたいと考えています。

なお、市内の幼稚園、保育所、小学校など、団体の利用の場合は、規則において無料とすることも検討しています。

年間の利用見込み数は、平成28年度で約5万3,000人を見込んでいます。

利用時間は、120分を1単位とするクール制とします。

運営ボランティアについては、子育て支援センターが中心となって、一般ボランティア、ソーシャルワークを行えるボランティアを養成する予定です。

資料の2枚目をご覧ください。

中央の平面図のうち、赤い線で囲った部分があそびの広場となります。

はらっぱひろばには、資料左側にあるような大型遊具を設置します。

ごろごろひろばには、絵本や積み木などのおもちゃを置き、子どもたちが遊びを通じて五感、好奇心、創造力を育む活動ができ、子どもと大人が触れ合いながら、楽しく過ごせる環境とします。

スタッフの配置ですが、平日は受付に1名、ひろば内に4名の計5名、休日は受付2名、ひろば内に6名の計8名体制で運営する予定です。

管理運営については、指定管理を想定しています。

これらのことを踏まえ、議案のとおり設置条例を設定したいと考えております。

議案第64号をご覧ください。

条例には、設置、名称及び位置、事業、開館時間、休館日、使用の許可、不許可、使用料、使用料の納付、禁止行為といった、基本的事項を定めています。

条例施行について必要な事項、例えば、減免規定などになりますが、そちらは規則で定めることといたします。

施行日については、完成まで期間があり確定できないことから、規則で定める日といたしました。

説明は、以上でございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○武蔵委員長 はい、ただ今、議案第64号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたら、願います。

名前も決まり、施設がいよいよできるということで、それに合わせて条例を設置するという事になっています。

よろしいですか。

○大橋委員 この議案については、説明していただき理解できましたが、であえーる岩見沢のような施設内に、あそびの広場を設置している市町村等は他にもあるのでしょうか。

○所子ども課長 近いところでいいますと、対象者とか遊具の内容は違いますが、江別市の大型スーパーの中に「ここあぼこ」という子育ての広場がありますし、北のほうに行きますと、旭川市のフィール旭川という元商業施設だったところの一部をあそびの広場として開放しているところがございますが、主に乳幼児といいますが、未就学児を対象とした施設で、こういった小学校6年生までを対象にした施設というのは、本州にはいくつかございますけれども、北海道にはあまりないものと考えてよろしいかと思えます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

○渡邊委員 幼児も小学生も利用するという事で、危険がないよう監視するのが大変だろうなということを感じました。怪我人が出ませんようぜひ頑張ってくださいと思います。

○武蔵委員長 実際の運用開始にあたってどう考えていますか。

○所子ども課長 そうですね。小さい子、乳幼児などについては、壁で仕切った乳幼児コーナーも作りますし、走りまわる「はらっぱひろば」から、静かにあそぶ「ごろごろひろば」のほうには、駆け込むことができないような工夫もしたいと考えています。

利用者を完全に分けるというよりは、交流も視野に入れて、緩やかな分け方をしたうえで、安全管理というものもしっかりやっていきたいと考えています。

○武蔵委員長 秋山委員、よろしいですか。

○秋山委員 小さい子は保護者の方が付き添いますから、ある程度危険な行動はなくなるのではないかと思います。

やはり一番心配なのは、小学生の活動的な子どもたちが走り回ったりした際の接触でしょうか。人数制限しますから問題ないかなと思いますが、そこら辺を気をつけていただければと思います。

○所子ども課長 実際に運用する中で、あまり人が混んでいるところで走り回らないとか、そういったルールが徐々にできていけばと考えています。

○武蔵委員長 はい、条例については、よろしいですか。

利用料も取るという形で進めています、減免措置も考えられているということですから、ぜひ利用しやすい施設になってくれればと思います。

それでは、条例の内容については、皆さんご異議がないということでございますので、議案第64号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号5、協議11 平成27年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 協議11 平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についてご説明いたします。

資料にございますように、8月3日付け、北海道教育委員会教育長名の文書で、平成27年度全国学力・学習状況調査北海道版報告書への市町別結果の掲載について照会がまいりました。

これは、同調査の本年度の実施要領で、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村又は、当該教育委員会が設置する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされたことを受け、北海道教育委員会として、実施要領に基づき、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、11月を目途に公表を予定している同調査の北海道版結果報告書に、市町村の結果を公表することを決定し、岩見沢市教育委員会に対しても、岩見沢市の結果公表について同意を求めてきたものであります。

なお、道教委は、学校別の結果は明らかにする考えはないのとのことでございます。

本年度の岩見沢市の調査結果につきましては、昨年のように調査結果が通知され次第、速報を教育委員会ホームページに掲載いたします。

さらに、教育研究所にて、詳細な分析を行い、改善策も含め、市の全国学力・学習状況調査結果活用検討委員会にて協議のうえ、教育委員会にもお諮りし、調査結果報告書を教育委員会ホームページに掲載する形で市民に向け、公表したいと考えております。

資料の2枚目に同意回答書がございます。

さらに、次ページから、同調査の実施要領、公表に関する道教委の考え方、公表の基本フォーマット等の資料を掲載しております。

ご協議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議11についての説明がございました。

これにつきまして、委員の皆様から、ご意見等お願いいたします。

昨年度は、一旦拒否して、その後再度要請があつて、教育委員会で協議した結果、同意することとした経過がございます。

その時には道教委に対して、序列化につながることはないよう、意見を付けてくださいということになっておりました。

いかがでしょうか。

○大橋委員 昨年度、いろいろ協議した経緯がございますが、岩見沢市の状況については、

市民に公表していることですから、道の結果報告書に公表することはやぶさかではないと考えます。ただ、道教委でも序列化や過度な競争が生じないようにということを何回も言っておられますので、そのことを念頭に置きながら、同意するというのであればよいと思います。

○秋山委員 私も、序列化につながらないのであれば、市の分については、きちんと公表していかなければならないと考えます。また、各校の状況については、各学校で対応していくということに今年もなると思います。そういったことで、公表を前提として要点を押さえていただければ、昨年と同じ条件で同意するというのであれば問題ないと思います。

○武蔵委員長 はい、渡邊委員さんいかがでしょうか。

○渡邊委員 学校視察に行かせていただき、各学校がそれぞれ頑張っている取組を見ましたが、私は公表をすることは、各学校が一丸となって取り組むことにつながり、子どものためにもなるのではと思います。

○武蔵委員長 私の考え方を少し話させていただきますと、やたらと説明責任という言葉が出てまいります、道教委が各市町村の結果を公表することにどのような意味があるのかなという疑問を感じます。

道教委がこのデータを用いて、もっとこの地域をテコ入れしなければならないですとか、いろいろな支援をしてくれるということであれば、ありがたいことかなと思いますが、ただこういうことになっているから、公表していいですかというふうに感じてしまうものですから、もう少し突っ込んだ形で岩見沢にふさわしい体制のために予算措置を考えるですとか、そういう部分での支援のためにデータを管理してもらいたいなというふうに考えております。

市教委としては、結果を公表したうえで、学校に対して様々な支援を行っているというふうに考えています。公表すること自体は問題ないと考えています。

委員皆さんの意見はそういうことですので、方向としては了解するというところで進めていただければと思います。

○大橋委員 先ほどの意見に補足をさせていただきます。

今、委員長のお話を聞いて、私も同感で、この調査の狙いは各学校における学習指導の改善に資するということかと思えます。北海道教育委員会としても、同意を得て公表するのであれば、教育施策の改善に資することをぜひ要望したいという点を先ほどの意見につけ加えさせていただきます。

○武蔵委員長 はい、同意することに賛同いただきましたが、ぜひこのような意見を付けて、返答をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 本件は協議ではございますが、決定事項ということになります。私たちも同意いたしますが、意見を付して返答をしていただきたいと思います。

はい、それでは、協議 11 については、以上で終了いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

○大橋委員 1点、質問を兼ねた要望です。先ほどの教育行政点検評価報告書の、学識経験者の方々からのご意見ということで、緑陵高等学校の教育の充実について記載されています。このことについては、ご意見ということですから、そのような指摘があったものと受け止めていますが、今後の参考のために、進学後、就職後の調査を進路指導の中で行っているものなのか、また、その結果について学校としての対策が講じられているかどうか知りたいと思いましたので、要望いたします。

○川原緑陵高等学校事務長 現状では、そのような調査は行っておりませんし、ほとんどの学校で行っていないのが実態です。

教頭先生の記憶では、1、2校過去にやっていた学校があるということですが、調査の回収率はなかなか厳しい結果であったとのことでした。ただ、その回収率がどうというよりも、進路指導にあたっての材料として、なにかそれに類するような情報がとれないのかということで、今、検討を始めようと思っているところでございます。

○武蔵委員長 卒業生の進路自体は、進学、就職で100%近い実績を出しておりますが、卒業して3年後位にはどうなっているのか、離職している子がいるのかどうかですとか、それ以上先までは責任が持てないことかと思っておりますが、1、2年で辞めてしまうということになると、進路指導の課題にもなるかと思っております。卒業時の就職先は全て学校で把握しておりますので、それに対するフォロー的な動きは可能なのではないかと思います。ぜひ、校内で検討していただけるとありがたいと思っております。

○秋山委員 卒業生が、就職先で一生懸命やっていると、採用する側の企業は、またその学校の卒業生に来てほしいと考えるものです。反対にすぐに離職してしまうということがあれば、後輩たちにはかなり影響が出てくるかと思っておりますので、もしそういった調査を行えるのであれば、資料が進路指導に活かされるかと思っております。

○武蔵委員長 はい、よろしいですか。

他に何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、事務局から、何かございますか。

なければ、来月の定例会の日程ですが、事情がありまして、9月14日月曜日の午後3時から開催したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、9月の定例会につきましては、9月14日月曜日、午後3時から、であえーる岩見沢会議室1で行います。

では、以上をもちまして、第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 4 4 分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第 1 5 条の規定により、ここに署名する。

署名委員